

企業として、個人として

## どう対応するか②

前回では、職歴を年金加入区分ごとに整理することが必要と説明しましたが、今回は具体的に事例を交えながら概説します。左記の表(年金履歴書)は、学卒後の職歴を古い順に記入したものです。

事例は架空のもので、次の様な経歴とします。

\*氏名は田崎裕子(タザキ ヒロコ)(女性)

\*生年月日は昭和48年4月2日

さて、順を追って説明していきます。

職歴等	職歴等の期間	事業所名その他	事業所所在地 又は住所	年金の種類
① 大学生	自 H4. 4 至 H8. 3	下関市立大学	下関市武久町	国民年金 (第1号)
② 会社員	自 H8. 4 至 H10. 3	〇〇商事(株)	北九州市門司区	厚生年金
③ 無職	自 H10. 4 至 H11. 3	無職	下関市武久町	国民年金 (第1号)
④ 会社員	自 H11. 4 至 H14. 3	□□販売(株)	福岡市中央区	厚生年金
⑤ 会社員(結婚により姓が変わる)	自 H14. 4 至 H16. 3	△△電器(株)	大阪市中央区	厚生年金
⑥ 専業主婦	自 H16. 4 至 H19. 8	専業主婦	大阪市中央区	国民年金 (第3号)

## ①大学生

20歳以上の学生は、平成3年4月より強制加入となっています。大学3年、4年と国民年金保険料を支払いました。

## ②会社員(〇〇商事(株))

学卒後、最初の就職先が〇〇商事(株)です。この間の平成9年1月に基礎年金番号が付番されています。その時点の加入時の年金番号がそのまま基礎年金番号となります。

## ③無職

無職の方は、国民年金の加入となります。田崎さんは親の勧めもあつて無職の1年間、国民年金保険料を支払いました。

## ④会社員(□□販売(株))

再就職先が福岡で決まりました。結婚までの3年間をこの会社で働くことになりました。

## ⑤会社員(△△電器(株))

結婚と同時に、大阪に転居し、そこで再就職をしました。出産までの2年間をこの会社で働くことになりました。

## ⑥専業主婦

出産のため、△△電器(株)を退職し、専業主婦となり現在に至る。年金は配偶者の扶養に入っているため国民年金の第二号被保険者となる。

この事例で、留意すべき点は・・・

\*姓の読みでタザキ又はタサキとも、名の読みでヒロコ又はユウコとも読み得ます。また田崎の崎が崎で登録されている可能性もあります。

\*②の時点で基礎年金番号が付番されています。①の国民年金が基礎年金番号に結び付いていない可能性がります。

\*⑤において姓が変わっています。旧姓での年金記録が結びついていない可能性があります。